

業務改善助成金（通常コース）のご案内（山口局版）

事業場規模30人未満の事業者に対して助成上限額を上げ、
特例事業者の助成対象経費の拡充をしました！

申請期限:令和5年3月31日

最低賃金の引上げに向けた環境整備を図るため、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図る中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた取組を支援します。

生産性向上に資する設備投資などを実施し業務改善を行うとともに、事業場内最低賃金を30円以上引き上げる中小企業・小規模事業者に対し、その業務改善に要した経費の一部を助成します。

賃金引上げ



設備投資等



設備投資等に要した
費用の一部を助成

【対象となる事業場】

中小企業事業者であり、事業場内最低賃金が888円～918円の事業場であること

【助成率】（ ）内は生産性要件を満たした事業場の場合

業務改善に要した経費 × 4/5（9/10） 【助成上限額あり】

【助成上限額を引き上げました】

（赤字の額は事業場規模30人未満の事業者が対象）

引き上げる 労働者数	引き上げ額			
	30円	45円	60円	90円
1人	30→60万円	45→80万円	60→110万円	90→170万円
2～3人	50→90万円	70→110万円	90→160万円	150→240万円
4～6人	70→100万円	100→140万円	150→190万円	270→290万円
7人以上	100→120万円	150→160万円	230万円	450万円
10人以上	120→130万円	180万円	300万円	600万円

【特例事業者の助成対象経費の拡充をしました】

特例事業者とは・・・コロナの影響により売上高等が15%以上減少した事業場又は原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等外的要因により利益率が3%ポイント以上低下した事業場

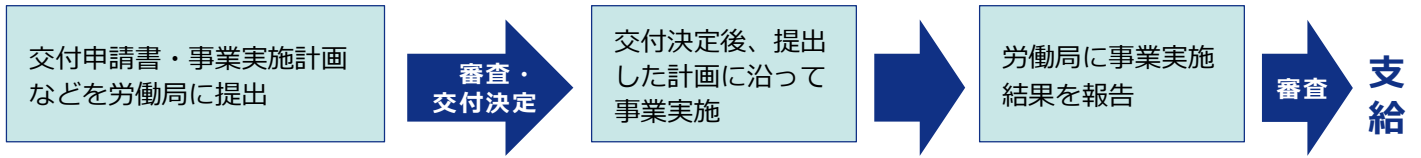
A 生産向上等に資する 設備投資等	機械設備、コンサルティング導入、人材育成・教育訓練など ：PC、スマホ、タブレットの新規購入、乗車定員7人以上又は車両本体価格200万円以下の自動車なども対象
B 関連する経費（拡充）	広告宣伝費、汎用事務機器、事務室の拡大、机・椅子の増設など

特例事業者の場合 業務改善に要した費用 = A + B

※「関連する経費」は生産性向上等に資する設備投資等の額を上回らない範囲に限られます。

※特例事業者に該当しない場合も、業務改善助成金を利用できます。ただし、PC、タブレット、自動車、貨物自動車、関連する経費は対象外となります。

助成金支給までの流れ



業務改善助成金活用事例

事業内容	取組概要
農業（ハウス栽培）	ハウス自動制御装置の導入により、CO ₂ 、水、日光の管理を自動で行うことができ、農作物の品質が統一された。また、遠隔地まで行かず、スマートフォンで管理することができ、移動時間が短縮され労働能率が向上した。
食料品製造	高性能な自動包装機を導入により、手作業で行っていた賞味期限などの日付変更を、タッチパネルで自動表示されるようになり、日付変更の手間が削減された。また、基本包装の能力も50個/分から60個/分と作業効率が向上した。
菓子製造・小売	ECサイトの導入により、サイトを直接閲覧してもらうことでお客様が商品イメージを持ちやすくなり、今まで従業員が電話での商品説明していた時間が短縮した。お客様一人当たりにかかっていた電話対応時間が10分から3分へ短縮した。また、注文もサイトから行ってもらうことにより、注文や細かな要望の聞き間違いがなくなり、労働能率が向上した。
ホテル	新型コロナウイルス対応のお掃除ロボットを導入することにより、パブリック部分をすべてお掃除ロボットが全自動で行うので、スタッフが他の接客業務を行うことができ、労働能率が向上した。
飲食店	オーダーシステムの導入により会計時間が短縮され、回転率も上がり、待ち時間の短縮が図れている。会計時間が短縮されたことにより従業員の負担が軽減され、労働能率の向上に繋がっている。
美容院	ガス衣類乾燥機の導入により、タオル等を物干し竿にかける作業、取り込む作業がなくなり、時間が15分程度短縮することができた。また、雨天時にコインランドリーに行く手間がなくなり労働能率が向上した。
障がい者福祉施設	8人乗り福祉車両の導入により、送迎回数が1往復1時間で済み、他の業務もできるようになり、労働能率が増進が図られた。
ビル清掃	自動床洗浄機の増設により、大型店舗での床洗浄時間が大幅に短縮した。また、複数の業務が重なった場合、配置人数を削減でき、作業時間も短縮できた。自動床洗浄機の導入により、3名2時間30分の現場を、2名2時間30分程度で作業を完了できた。削減できた人数を他の現場に回すことができ、生産性及び労働能率が向上した。

業務改善助成金についてご不明な点は、下記のコールセンターまでお問い合わせください。

業務改善助成金コールセンター

電話番号：0120-366-440（受付時間 平日 8:30～17:15）

その他詳細は厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。



交付申請書等の提出先は**山口労働局 雇用環境・均等室（083-995-0390）**です。